

平成 28 年 11 月 18 日
外務省・経済産業省

1. 地域経済統合の強化と質の高い成長

- グローバル経済が直面する複雑な課題に対応し、全ての政策手段、すなわち金融、財政及び構造改革を用いることに引き続きコミット。
- 自由貿易に対する懐疑的な見方と貿易の成長の停滞に対処するため、開かれた経済を実現することの重要性を強調。また、貿易及び開かれた市場の恩恵がより効果的に幅広く一般の人々に伝えられることが必要。
- 多角的貿易体制の強化へのコミットメントを再確認。WTO に体现されるルールに基づく、透明性のある、無差別で、開かれた、包摂的な多角的貿易システムへの信頼を強調。
- バリ及びナイロビで開催された WTO 閣僚会議の成果の実施に引き続きコミット。
- 2020 年末までの延長が合意されたスタンスティル（新規の保護主義の不導入）へのコミットメント及び保護主義や貿易歪曲措置のロールバック（既存の保護主義の是正）を通じて保護主義に対抗するという首脳のコミットメントを再確認。WTO 貿易円滑化協定（TFA）の受諾に関する各エコノミーの前進を歓迎。
- 環境物品協定（EGA）交渉の参加メンバーは、同交渉の 2016 年末までの妥結に向けて更に努力することを再確認。
- 自由で開かれた貿易と投資に関するボゴール目標を達成するコミットメントを再確認し、ボゴール目標に関する第二期レビューを首脳に提出することに合意。
- 「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の実現に関連する課題に係る共同の戦略的研究」の提言等を首脳に提出し、承認を要請。FTAAP の実現に向けたエコノミーの能力強化のために、提言で特定された分野の作業計画を更に発展させ実施するよう実務者に指示。
- 構造改革が生産性向上や革新的な成長に重要な役割を果たすことを認識。中長期的な経済成長を図る上で、「構造改革のための APEC 改訂アジェンダ（RAASR）」の実施が重要であることを認識。各エコノミーによる個別行動計画の作成を歓迎。
- 「APEC サービス競争力ロードマップ」の完成を歓迎。
- 「APEC インフラ開発投資ピアレビュー及び能力構築」を含む質の高いインフラに関する取組の進捗を歓迎。APEC 連結性ブループリントやその他のプロジェクトで示された質の高いインフラの要素に基づき、主要なセクターにおいて、コンセプトを具体的に実現していくことにコミット。
- デジタル貿易に関する作業を前進させる「次のステップ」に留意し、2017 年に意見の交換を続けることを期待。

2. 地域フードマーケットの促進

- 食料分野における市場へのアクセス向上のために、APEC メンバー間での国際貿易の重要性を認識。食料安全保障に関する「ピウラ宣言」を歓迎。

3. 零細・中小企業の近代化

- 中小企業の近代化はイノベーション能力の向上であることに留意。零細・中小企業によるグローバル・バリューチェーンへの参加促進の重要性を認識。
- ボラカイ行動アジェンダの実施の進捗を歓迎。非関税措置に係るコストの削減や、中小企業の国際化実現を慫慂。
- 裾野産業の生産性や競争力の向上を目的とした「APEC 裾野産業イニシアティブ」の進捗を歓迎。

4. 人材開発

- 「APEC 教育戦略」の策定を歓迎。人間開発(human development)の主流化の重要性に留意し、零細・中小企業、女性、若者、高齢者、障害者を含む人材開発に関するフォーラム間協力の可能性の検討を奨励。

5. その他の分野別成果

- 人と人との連結性を促進し強化する「渡航円滑化イニシアティブ (TFI)」を歓迎。
- 女性の管理職への登用、意思決定への参画は、経済成長促進に寄与するものと認識。能力構築に対処するための「2016 年 APEC STEM (科学, 技術, 工学, 数学) 分野における女性フォーラム」の成果を歓迎。
- 「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」を達成・維持する医療制度導入により、人々の健康と福祉を向上。
- 「海洋ごみに関する APEC ハイレイベル会合」の提言を承認。
- 「APEC 防災枠組行動計画」を歓迎。

6. 経済技術協力

- 「質の高い電力インフラ・ガイドライン」の完成を歓迎。
- 「腐敗対策及び透明性の確保に関する APEC の活動」、「ビジネスの行動規範」及び「市贈収賄の防止及び贈収賄対策法の執行の原則」を引き続き実施。
- 「APEC テロ対策及び安全な貿易統合戦略」の取組を引き続き実施。

7. その他

- ベトナムでの 2017 年 APEC に向けた準備を歓迎。

(了)